

大阪 IR の焦点

昨日 24 日レポートで、大阪日日新聞「大阪 IR の焦点」をすこし紹介したが、連載を読み返したので、さらに紹介したい。

3 月 31 日「経済効果の実現性」上から。3 月の市議会では事業計画の実現性について質疑があり、IR 推進局の担当者は「事業者が 1 兆円を超える投資を行う」ことや「(大阪 IR の)プロジェクトに融資する金融機関から事業者が融資確約書を取得している」ことなどを「総合的に勘案して実現性のある計画」としている。

事業者や金融機関の経営判断に依拠したものだが、府内金融機関の幹部は「コミットメントレター(融資確約書)は一回で決まるとは限らない。金融機関が融資をするから大丈夫ではなく、事業計画が確かなら融資を行う」と話す。

4 月 9 日「夢洲地盤問題」下から。政府の地震調査委員会は南海トラフ巨大地震の発生確率を 30 年以内に 70~80%と算出しており、IR の事業期間の 35 年と重なる。「誘致場所が安全なのか。防災の専門家としてとても心配している」と話す関西大社会安全研究センターの河田恵昭センター長に聞いた。

「中之島のフェスティバルホールは地盤沈下対策で 60 年のくいを打った。IR 誘致の際に、地盤沈下するので超高層ビルのような非常に重いものを造るのは不可能ではないが経費がかかる、との開示が必要だった。先端と周囲の摩擦で支える長いくいが何本も必要。関西空港で分かっていたリスク。地盤が問題になることを知らずに IR を決めるのがおかしい。(大阪市が負担する土地改良費の)790 億円が出てきている事が甘かったという事」

「南海トラフが起これば液状化するし、津波も来る。夢洲を外郭施設で守るのなら、耐震や液状化の対策が必要。地盤を高くして津波や高潮を防ぐのなら、地盤の液状化対策、夢洲が孤立した際の対策がある。夢洲にいる人を動かさずに安全を確保しなければいけない。食糧や水の備蓄も必要。IR 誘致がいけないではなく、誘致する場所が本当に安全なのかを防災の専門家としてとても心配している。無視できるようなものではなく、大阪市や大阪府が答えなければいけない」

連載の記事を再読して、考えさせられることが多い。前者のコミットメントレター(融資確約書)については、情報公開請求したが全面非開示であり、審査請求で意見陳述する。後者で河田センター長は夢洲地盤問題に警鐘を鳴らす、IR カジノ誘致だけでなく、大阪・関西万博にとっても無視できないリスクだ。

(2023 年 7 月 25 日)